

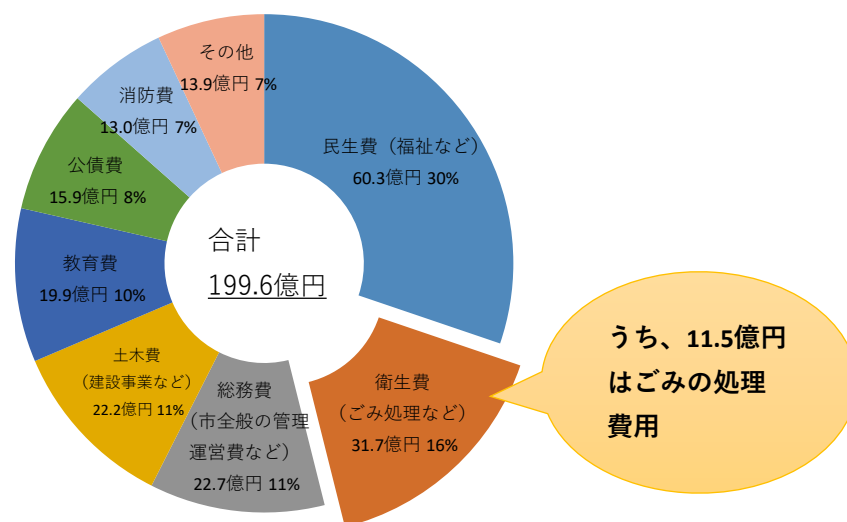
■なぜ、ごみを減らさなければいけないの？

湖西市は燃やせるごみの処理を浜松市に委託していることから、委託費削減のため、燃やせるごみの減量化を推進してきました。環境センターで可燃ごみの焼却を再開した後も、ごみの減量化はごみ処理費用の削減に繋がることから、減量化に向けた取組を継続していく必要があります。

■ごみ減量で見込まれる効果

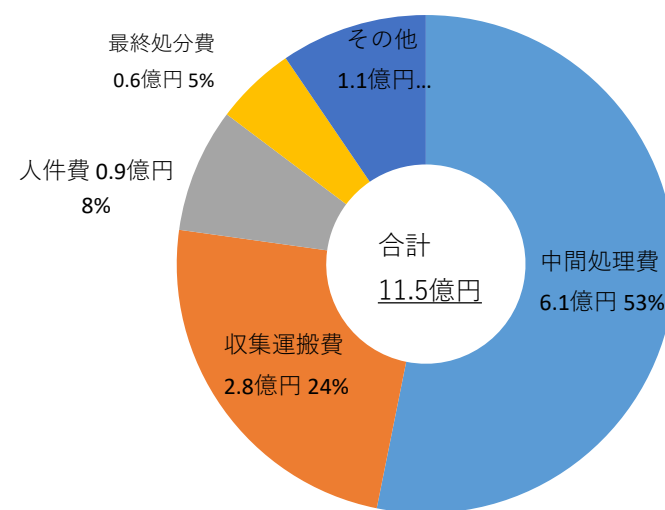
- ・ ごみ処理費用の削減
- ・ ごみの処分場の延命化
- ・ ごみの収集や焼却時に排出するC O₂の削減
- ・ ごみを減らす（資源物と分別する）ことは、限りある資源の有効活用に繋がる

■歳出予算に占める廃棄物関係費（平成30年度）



出典：広報こさい（令和元年11月号）より作成

■廃棄物関係費の内訳（平成30年度）

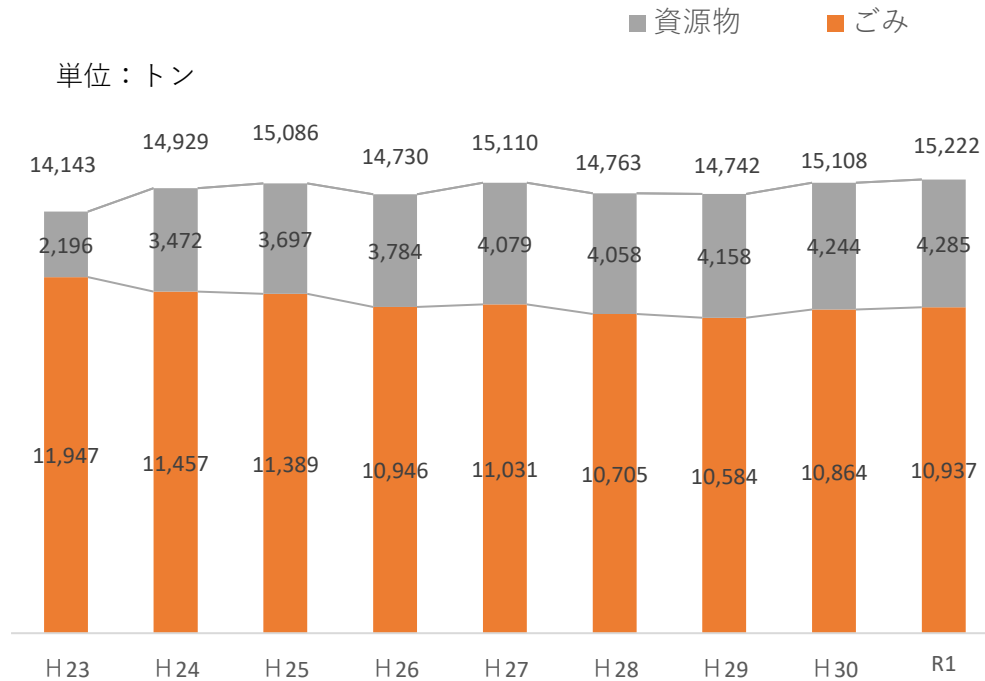


出典：一般廃棄物処理事業実態調査より作成

■家庭ごみの状況

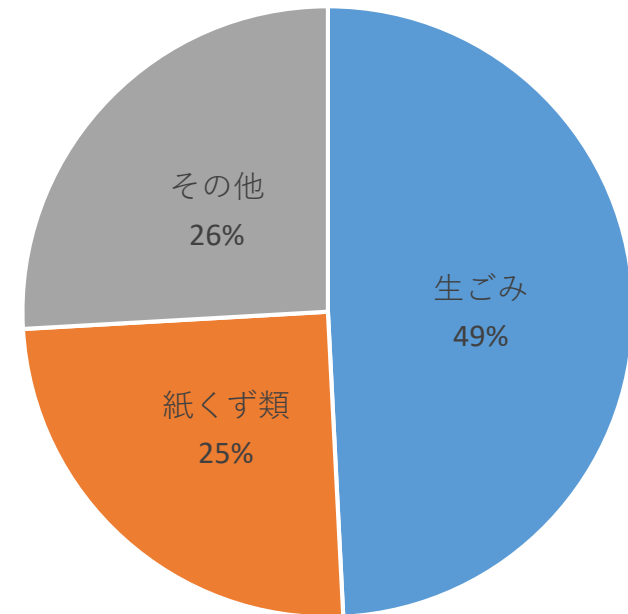
- ・家庭から出されるごみ、資源物の合計量は14,000～15,000トン程度で推移している。
- ・家庭から出される資源物は増加傾向にある。
- ・燃やせるごみの内訳は、生ごみと紙くずの割合が多い。

■家庭系ごみ量の推移



出典：「一般廃棄物処理事業のまとめ」より作成

■燃やせるごみの内訳



出典：「湖西市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）」より作成

■家庭系ごみ減量の取組

家庭から出される燃やせるごみの内訳は、生ごみが約50%、次いで紙類が約25%で、この2つで全体の約75%を占めています。そのため、湖西市では生ごみと紙ごみの減量に重点的に取り組んでいます。

■生ごみ減量

生ごみの80%は水分と言われており、水切り等による減量の余地があります。また、水分の多い生ごみを減量すると、焼却に必要な燃料を削減し、安定的な燃焼を行うことができます。

●現在の取り組み

- ・生ごみを堆肥に変える容器（コンポストなど）の購入費を補助
- ・生ごみを微生物の力で分解させる容器「キエーロ」の配布
- ・生ごみの水切りの啓発

■生ごみ減量の課題

- ・生ごみの水切りや、堆肥化による減量をさらに啓発する方法について検討する必要がある。
- ・生ごみの発生抑制（食品ロス削減）の取り組みを模索中。

■他自治体の取り組み事例

- ・食品ロス削減の啓発活動
- ・生ごみ堆肥化容器の購入費補助



▲キエーロ（中央）とコンポスト（右）

■紙ごみ減量

燃やせるごみの中には、雑がみ（リサイクルできる古紙）が混入しているため、雑がみの分別を啓発しています。また、各地域の集団回収は、古紙の回収場所までの運搬が困難な方にとって重要な排出手段であるため、市では集団回収活動を支援しています。

●現在の取り組み

- ・ 雑がみ分別の啓発活動
- ・ 資源物集団回収団体（子ども会やPTAなど）への支援
- ・ 古紙の回収場所の設置

■紙ごみ減量の課題

- ・ 依然として燃やせるごみには古紙が含まれており、分別の精度を高める必要がある。
- ・ 集団回収の実施団体は減少しており、回収量も減少傾向にある。

■他自治体の取り組み事例

- ・ 集団回収の実施日や回収地区の一覧を市ウェブサイトに掲載
- ・ スーパーなどで設置している資源物回収場所を広報
- ・ 古紙の収集日の設定



▲雑がみの分別啓発のための紙袋（左）と市内の古紙回収場所（右）

■事業系ごみとは？

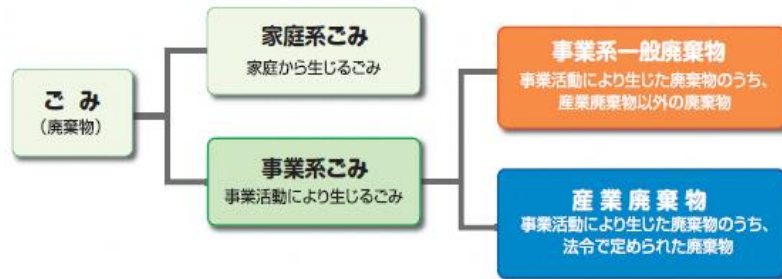
●お店や事業所などの事業活動によって発生したごみのことです。事業系ごみは2種類に分けられます。

産業廃棄物 事業活動で発生したごみのうち、特定の20種類のもの （例）廃プラスチック類や金属くず など

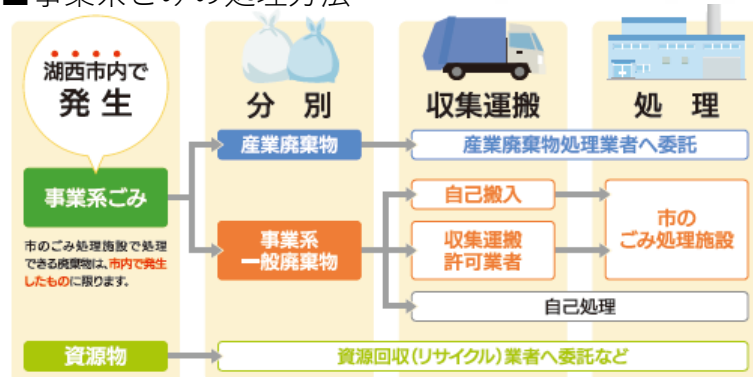
事業系一般廃棄物 事業活動で発生したごみで、産業廃棄物以外のもの （例）生ごみや紙くず など

●事業系ごみは、事業者自身が自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。ごみの処理方法は次の3通りです。 ①事業者が自ら処理 ②廃棄物処理許可業者に処理を委託 ③市のごみ処理施設に自己搬入

■事業系ごみの区分



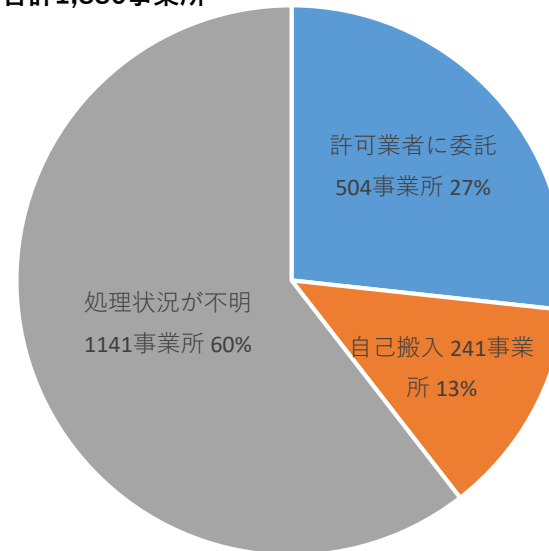
■事業系ごみの処理方法



出典：湖西市事業系ごみガイドブックより

■市内事業所の事業系一般廃棄物の処理状況（令和元年度）

合計1,886事業所



※許可業者からの報告および市施設搬入記録を集計

※市外事業者が湖西市内で仕事を請け負い、市内で廃棄物を発生させた場合を含む。

■現状の課題

- ・事業系ごみの量が減っていない。（ごみと資源の分別が徹底されていない可能性がある）
- ・事業系ごみが、家庭系ごみに混入している事例が見受けられる。（ごみステーションへの混入）
- ・市として、事業所でのごみ処理の状況を把握しきれていない。

■事業系ごみの削減、適正処理推進の取組

●現在の取り組み

- ・事業系ごみの出し方ガイドブックを作成、配布し、ごみの適正な処理を啓発

（来年度実施予定）

- ・市内事業所に対して、ごみ処理についてのアンケート調査
- ・ごみの処理方法が不明な事業所への啓発活動

■他自治体の取り組み事例

- ・事業系ごみを多量に排出している事業所へ訪問調査。
- ・ごみの搬入時に中身を検査し、分別状況を確認。
- ・事業系ごみを多量に排出している事業所に対して、ごみを減量するための計画書の提出を求めている。
- ・早朝にごみステーションを巡回し、事業系ごみの混入を防止、指導している。